

令和2年 11月定例会

主な議事日程

11月	30日	開会・提案理由説明
12月	1～2日	議案研究
	3日	議案質疑
	4、7、9日	委員会審査
	11、14日	一般質問
	15日	討論・採決・閉会

令和2年11月市議会定例会は11月30日から12月15日まで(会期16日間)開かれました。

今回は8人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

11月定例会では、市長から提出されました議案30件(条例10件、予算9件、その他11件)の議案について審査し、1議案を否決し、残りの29議案を原案どおり可決しました。

委員会 審査報告

産業厚生委員会 閉会中審査報告

「交通手段の利便性向上に向けて」閉会中継続審査事件として、2項目について、調査・検討を行いました。

まず、「福祉サービスについては、福祉的交通手段についての意見を聞くために、「多久市民生委員児童委員連絡協議会」と意見交換を行いました。意見・要望として、福祉的観点から高齢者や身体的配慮が必要な方、免許返納者等の交通弱者に対し、目的地と自宅をつなぐドア・ツー・ドアの交通手段導入や、ふれあいタクシーについて対象者への制度周知を望む意見がありました。今回、意見交換を実施した内容を委員会として検討していきます。

また、「多久市の基幹産業である農業については、今後も、農業関連に従事される各関係団体と、意見交換会を実施し、市内の農業施策について継続して検討していきます。



「多久市民生委員児童委員連絡協議会」と交通弱者の現状について様々な意見を交わす(11月19日)

総務文教委員会 審査報告

・多久市放課後児童健全育成事業負担金徴収条例の一部を改正する条例

審査の過程で、保護者から徴収する負担金の額の改定については、事前に放課後児童クラブを利用している児童の保護者へ説明をすべきではなかったかという意見やコロナ禍の時期であり、休業等で保護者の世帯収入が不安定な中で、負担金の増額を行うべきではないとの意見、負担金改定については先送りしてもいいのではないかという意見がありました。慎重に審査した結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

- 中央公園の指定管理者の指定について
- 西溪公園等の指定管理者の指定について

審査の過程で、公園等の指定管理者については、観光資源として計画的に樹木等の管理整備をしてほしいという意見がありました。

・多久市課設置条例及び多久市議会委員会条例の一部を改正する条例

- 多久市定住促進条例の一部を改正する条例
- 多久市聖廟展示館及び多久市東原庁舎の指定管理者の指定について
- 多久市陸上競技場等の指定管理者の指定について
- 多久市社会福祉会館の指定管理者の指定について
- 多久市ワーキングサポートセンターの指定管理者の指定について
- 多久市物産館「朋来庵」の指定管理者の指定について
- 多久市ふるさと情報館「帆船の里」の指定管理者の指定について
- 東多久交流プラザの指定管理者の指定について
- 多久市駐車場の指定管理者の指定について
- 多久市まちづくり交流センターの指定管理者の指定について

以上、13議案については、慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

産業厚生委員会 審査報告

・多久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 多久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 多久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 多久市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
- 多久市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例及び多久市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
- 多久市道路占用料条例等の一部を改正する条例

以上、6議案については、慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

予算特別委員会 審査報告

・令和2年度多久市一般会計補正予算

- 令和2年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算
- 令和2年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算
- 令和2年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算
- 令和2年度多久市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 令和2年度多久市宅地造成事業特別会計補正予算
- 令和2年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 令和2年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 令和2年度多久市病院事業会計補正予算

以上、9議案については慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。